

2015年7月15日

声明：「戦争法案」の強行採決を糾弾する

働くもののいのちと健康を守る全国センター
理事長 福地 保馬

安倍政権と与党は、全国から沸き上がる国民の反対の声を無視して、7月15日に衆議院安保特別委員会で安全保障関連法案（戦争法案）を強行採決した。働くもののいのちと健康を守る全国センター（以下、いの健全国センター）は、「平和を希求する国民の声を踏みにじる暴挙だ」として、強く抗議する。民主主義を否定した暴挙であり、断じて許すことはできない。

いの健全国センターは、この暴挙を強く糾弾するとともに、平和憲法を蹂躪し、日本をアメリカなどと一緒に海外で戦争する国に変える「戦争法案」を廃止に追い込むため、反対運動にいっそう力を強めていく決意である。

政府・与党は、「委員会審議は100時間を超えた」と強弁し、審議時間だけをもって国民的議論が尽くされたかのように述べている。しかし、委員会審議において、野党議員からの追求に対して、安倍首相や中谷防衛・岸田外務両大臣の答弁は二転三転を繰り返し、具体的な論拠を欠くなど、審議は再三中断してきた。

衆院憲法審査会においては、自民党推薦で出席した学者や内閣法制局長官経験者までもが「法案は憲法違反だ」と指摘した。

審議が進めばすすむほど、国民の不安や懸念が広がっていることは、各種世論調査でも明らかだ。いま、民主主義と立憲主義を否定する安倍政権の暴走に国民から強い批判が噴き出している。

国際労働機関（ILO）は、第二次世界大戦の反省を踏まえ、「世界の永続する平和は、社会正義を基礎としてのみ確立することができる」とし、戦争を回避するために、労働者が健康で生活することができる賃金と労働（ディーセントワーク）を実現する必要性を訴えている。

戦争ほど働くもののいのちと健康を危険にさらすものはない。政府の行為によって再び戦争の惨禍を起させないためにも、いの健センターに集う方々に心から呼びかける。

「戦争法案」廃止に力を結集しよう。